

地域包括ケア病棟の3つの役割について

- 地域包括ケア病棟について、①急性期治療を経過した患者の受け入れ、②在宅で療養を行っている患者等の受け入れ、③在宅復帰支援、の3つの役割を担うこととされている。

地域包括ケア病棟の役割

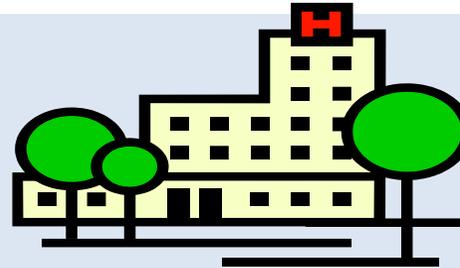
①急性期治療を経過した患者の受け入れ



②在宅で療養を行っている患者等の受け入れ



③在宅復帰支援



地域包括ケア病棟入院料等の施設基準について



	入院料1	管理料1	入院料2	管理料2	入院料3	管理料3	入院料4	管理料4
看護職員	13対1以上 (7割以上が看護師)							
入退院支援部門	入退院支援及び地域連携業務を担う部門が設置されていること							
リハビリ専門職	病棟又は病室を有する病棟に常勤の理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士を1名以上配置							
リハビリテーション実施	患者の入棟時に測定したADLスコア等を参考にリハビリテーションの必要性を判断・説明・記録すること リハビリテーションを提供する患者については1日平均2単位以上提供していること							
意思決定支援の指針	適切な意思決定支援に係る指針を定めていること							
届出単位	病棟	病室	病棟	病室	病棟	病室	病棟	病室
許可病床数200床未満のみが対象	○		—	○	○		—	○

重症患者割合



重症度、医療・看護必要度 I 14%以上 又は 重症度、医療・看護必要度 II 11%以上

一般病棟から転棟した患者割合※1

—

6割未満
(許可病床数400床以上の場合)

—

—

6割未満
(許可病床数400床以上の場合)

—

自宅等から入棟した患者割合



1割5分以上
(管理料の場合、10床未満は3月で6人以上)

—

1割5分以上
(管理料の場合、10床未満は3月で6人以上)

—

自宅等からの緊急患者の受入

3月で6人以上

—

3月で6人以上

—

地域包括ケアの実績

○

—

○

—

在宅復帰率



7割以上

—

点数(生活療養)

2,809点(2,794点)

2,620点(2,605点)

2,285点(2,270点)

2,076点(2,060点)